

全員協議会会議録

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	議 題	1
	(1) 提出議員案について	1
	① 矢板市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	1
	(2) 提出議案について	2
	① 議案第6号 矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	2
	② 議案第7号 矢板市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員 の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	2
	(3) 協議事項について	3
	① 選挙管理委員及び補充員の選挙について	3
	② 会期、議事日程及び議案の取扱いについて	4
4	その他	5
5	閉会	5

○ 出席者

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 秘書広報課長
- ⑤ 総務部長兼総務課長

齋 藤 淳一郎
横 塚 順 一
村 上 雅 之
佐 藤 裕 司
塚 原 延 欣

【 欠席説明員 】

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 副主幹
- ③ 副主幹

薄 井 勉
森 山 敦
黒 崎 真 史

1 開 会

○議長（石井侑男） ただいまから、全員協議会を開会いたします。（10：00）

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日第 365 回矢板市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用中にもかかわらず、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

今回、市当局から提出いたします案件は、補正予算 4 件、条例の一部改正 6 件、条例の廃止 2 件及びその他 4 件の計 16 件であります。

提出いたしました議案のうち、議案第 6 号及び議案第 7 号につきまして、総務課長から説明いたしますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 提出議員案について

① 矢板市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○議長 説明を求めます。

○議会運営委員長（宮本妙子） 去る 11 月 19 日、午前 10 時より第 2 委員会室において議会運営委員会を開催し、議員案 1 件を提出することに決定いたしました。

令和2年人事院勧告により、一般職及び特別職は、期末手当の削減を行うものであります。議員においても趣旨に賛同し、自ら議員の期末手当を削減するため、条例の一部を改正するものであります。

提出に当たりましては、私が提出者になりまして、議会運営委員の5名が賛成者として提出いたします。

何とぞ議員各位の御協賛を賜りますよう、お願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

(2) 提出議案について

- ① 議案第6号 矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
 - ② 議案第7号 矢板市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について
-

○議長 一括して説明を求めます。

○総務課長（塚原延欣） これは、令和2年人事院勧告により、国の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、国に準じた改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案書の4ページを御覧ください。

(議案書4ページを朗読)

次に議案書6ページを御覧ください。

(議案書6ページを朗読)

この改正の案につきましては、それぞれ条文がありますが、条文の朗読に代えまして、内容を説明させていただきます。

この議案第6号及び議案第7号、共に改正内容は同じでありまして、11月の全員協議会の際にも御報告をさせていただきましたが、ボーナスにおきまして年0.05か月分を引き下げるものでありまして、令和2年度は12月期の期末手当を0.05か月分引き下げ、令和3年度からは6月期と12月期の期末手当をそれぞれ0.025か月分引き下げるというものでございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

(3) 協議事項について

① 選挙管理委員及び補充員の選挙について

○議長 説明を求めます。

○議会運営委員長 選挙管理委員及び補充員の選挙については、各地区の議員から別紙案のとおり推薦がありました。

選挙の方法は、指名推選とし、また、補充員の順位については、年齢の高い順としております。

なお、指名推選については、議長から指名していただきたいと考えております。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、議会運営委員長説明のとおりよろしくお願いいたします。

② 会期、議事日程及び議案の取扱いについて

○議長 説明を求めます。

○議会運営委員長 御協議申し上げます。

第 365 回矢板市議会定例会の議会運営については、議長から会期、議事日程、議案の取扱い等について協議していただきたい旨の諮問があり、去る 11 月 19 日、午前 10 時から、第 2 委員会室において、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

説明のため市長及び副市長等の出席を求め、提出議案の件数、一般質問通告者数、及びそれらの取扱い等について慎重に協議した結果、会期は、本日から 12 月 10 日までの 14 日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元の日程表のとおりであります。

次に、議案の取扱いにつきましては、議案第 1 号から議案第 5 号まで、議案第 8 号から議案第 16 号までについては、所管常任委員会に付託する予定であります。

議案第 6 号及び議案第 7 号及び議員案第 1 号については、委員会付託を省略し、即決でお願いいたします。

次に、選挙第 1 号については、選挙の方法は、議長からの指名推選となります。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますよう、お願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、議会運営委員長説明の通りよろしく申し上げます。

4 その他

○議長 予定した議題は、全て終了しました。

この際、議員各位及び執行部から、ほかに何かありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(10 : 12)